

発表日 2022/02/04
タイトル 本県の新型コロナウイルスの感染状況は国評価レベル
2です(2/4現在)
担当 危機管理部 危機報道官
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



2月4日(金)現在
新型コロナウイルスの感染状況は
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です
医療提供体制は、実質的に国評価レベル3と同様の状況にあります
1月27日(木)から県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されています

県内では、新規感染者の爆発的な増加により、現在の受入可能病床(約570床)に対して50%を超え、極めてひっ迫した状況になっています。この感染拡大を抑制するため、1月27日から本県に「まん延防止等重点措置」が適用されています。

冬期のため、他の疾患も含め県内の医療提供体制は、病院も身近な診療所もひっ迫した状態となっています。

県民の皆様には、感染リスクの高い場所への外出を自粛するとともに、会話時の不織布マスクの着用はもとより、室内での換気の徹底や大人数での会合は避けて頂くなど、引き続き、感染防止への厳重な警戒をお願いします。

【まん延防止等重点措置の概要】

- 期間 令和4年1月27日(木)～2月20日(日)
- 対象区域 県内全域
- 要請内容 感染リスクが高い場所への外出自粛、飲食店の営業時間短縮等
(詳しくは「県民・事業者の皆様へ」をご確認ください)

医療提供体制の現状

(コロナ入院患者の状況)

- オミクロン株の強い感染力により県内の感染者は週に約1万人発生し、軽症者が多い一方、**徐々に高齢者の割合が増加し、中等症以上の患者が200人に迫り急激に増加してきています。現状で、コロナ患者を受入可能な確保病床(約570床)の使用率は、50%を超えています。**

(通常医療の状況)

- 冬期のため、脳血管疾患や心疾患などコロナ以外の疾病による治療が必要な方が増加しており、各医療圏域における2次、3次の**救急医療病院の病床は、ひっ迫状態**となっているため、救急搬送先がすぐに見つからない事態も生じています。また、発熱等診療医療機関には、コロナを疑う発熱者の受診が加速度的に増加しており、**通常診療に影響**が出ています。このような中で、**コロナ医療をこれ以上拡充すると、救急医療と通常医療を削る結果となり医療崩壊の危険が高まります。**

社会機能の維持

- 感染者数が1万人を超える状態となり、その数倍の濃厚接触者が発生していることから、**療養者及び自宅待機者が増加し、社会機能維持が大きな課題**となりつつあります。また、現在、学校、高齢者施設、児童福祉施設、病院でのクラスターが毎日のように発生しています。そのうちの一定数は、休校、休園などの措置がとられており、家庭で子供や高齢者の面倒を見ざるを得なくなり、**出勤できない方も増えて、事業が普段どおり行えない事業所等も増加している**と想定されます。

◎詳細は、静岡県のHPをご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>